

こんな時は言語聴覚士をご利用ください！

言語聴覚士は“話す・聞く・表現する・食べる”のスペシャリストです。

問題の本質やメカニズムを明らかにし、対処法を見出すために評価をします。
必要に応じ訓練・指導・助言その他援助を行います。

失語症



- 言語理解が困難
- 言語表現が困難
- 「うん、うん」とうなずくのみ
- 動作指示や長文の理解が困難
- 物の名前が出てこない(言葉につまる)
- 「あれ」「これ」などの指示語が多い
- 遠回しな言い方をする

- 身体を動かして、身体からの感覚を手がかりに声を出す。(特に重度の方)
 - 絵カードをヒントに呼称や復唱をしてもらい、その言葉を繰り返す。
 - 状況設定をし、その状況に合った文を繰り返す。
- これは、ほんの一部です。その他、状態に合わせた訓練を行います。

構音障害・発声障害



- 呂律が回らない
- 舌っ足らずの話し方
- 何を言っているか聞き取れない
- 声がかすれている(声が小さい)
- ガラガラ声である
- 声がふるえる

- 頸部のストレッチ
- 口腔周囲や顔面筋のマッサージ
- 発声練習(腹筋を意識して行う)
- 言いにくい音の復唱や言いにくい音を含んだ単語、短文の復唱
- 文章音読 など

嚥下障害



- むせがひどい
- 飲み込みにくい
- よだれが多い
- 食事は困難だが、楽しみ程度に少しでも食べたい(主治医と相談のうえ)

- 口腔運動(他動的・随意的)
- アイスマッサージ
- 頸部のストレッチ
- 食べ方の指導(姿勢・一口量・食べ物の形態・トロミ剤使用法など)
- 食事介助者へのアドバイス
- 楽しみ程度の経口摂取の方法 など

● お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025